

議第3号

令和2年度京都市国民健康保険事業特別会計予算

令和2年度京都市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ140,871,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、15,000,000千円と定める。

令和2年2月20日提出

京都市長 門川大作

2 国保

別表 歳入歳出予算		
歳 入		
款	項	金 額
1 国民健康保険料収入		千円 24,076,696
	1 国民健康保険料収入	24,076,696
2 国民健康保険税収入		4
	1 国民健康保険税収入	4
3 一 部 負 担 金		2
	1 一 部 負 担 金	2
4 使用料及び手数料		276
	1 手 数 料	276
5 国 庫 支 出 金		2,916
	1 国 庫 補 助 金	2,916
6 府 支 出 金		99,375,143
	1 府 補 助 金	99,375,143
7 繰 入 金		17,163,821
	1 一 般 会 計 繰 入 金	17,163,821
8 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
9 諸 収 入		252,141
	1 雑 収 入	252,141
歳 入 合 計		140,871,000

歳 出		
款	項	金 額
1 国民健康保険費		140,871,000 <small>千円</small>
	1 事務費	3,765,449
	2 保険給付費	137,074,551
	3 公債費	1,000
	4 予備費	30,000
歳 出 合 計		140,871,000